

議案第 60 号、平成 26 年度一般会計決算について、元気派市民の会は認定することはできない立場から討論を行います。

平成 26 年度は、基本構想・計画の 2 年度目にあたる年でした。言うまでもなく、市民生活を大切にすることが市長の市政経営の原点です。それは、自治基本条例の前文に明確に記されており、また、地方分権が進展する中、地方自治は、これまで以上に自分たちのまちは自分たちでつくるという自主・自立の精神と責任を持ってまちづくりに取り組むことが求められています。

また、財政運営に当たっては、財政規律を保持していくについても同様です。議員の重要な使命は、それらのことを踏まえて、市長の市政運営が適切に行われているかどうかを審議することです。

今回の決算審議にあたっては、監査委員の意見書、事務報告書のほか、わかりやすい資料として他の自治体から評価の高い決算概要に加え、充実が図られた市税概要などの資料を活用し、慎重に審議いたしました。

平成 26 年度一般会計決算額の特徴は、歳入総額が 882 億 5000 万円余で、前年度決算と比較し 73 億 5000 万円余で、特に市民税は 22 億 1000 万円余の増と、過去最高となった点です。これは法人市民税の大幅な伸びが主な要因でした。

その結果、二年連続の実質単年度収支が黒字となりました。それ以前に三年連続で赤字であったことを考えると、経済状況を反映しての法人市民税の増収とはいえ、財政状況が改善したことは、平成 27 年度以降の基金の充実につながり、財政体力は向上します。

しかし、法人市民税は増減幅が大きいことから、これからも安定した収入として見込むことは難しい状況です。また、財政フレーム上では、消費税率アップによる歳出増加、平成 27 年度補正予算に計上された地下駐輪場整備事業に加え、遅れている公共施設維持補修費など必然的に計上しなくてはならない経費が未計上のままです。今後の市税全体の見込みは大幅な増収が見込めないと想定していることからすると、本来なら行財政改革を断行して、財政構造を改善していかなくてはならないことは明白です。

しかし、その取組が、はっきり見えてきません。

本決算での主要な取り組みは、基本計画の 4 つの重点プロジェクトです。21 世紀のまちの骨格づくりの名の下に、「利便性が高く快適で豊かなまち」は予定通り順調に推進との説明がありました。その内訳は駅前再開発事業や、駅前広場整備事業や周辺の都市計画道路整備事業への巨額な投資です。特に調布市の財政運営上、今後も巨額な予算が伴う駅前整備は、急がずに、環境や災害も配慮した事業として、より慎重な進行管理が必要でした。しかし、その巨額投資の陰に、市民生活に欠かせない身近な公共施設や、地域の生活道路は劣化が進み、深刻な事態が続いている実態が明らかになってきています。

特に、未来を担う子供たちの学び舎である小中学校施設は、雨漏りがしている状況です。また、地域住民の安全安心の観点からは、避難所となる学校施設に加え、生活道路の維持補修・整備は、防災対策としても優先的に予算確保し適切な維持補修・整備を進める必要があります。

決算を性質別に見ると、道路補修や学校の修繕に使われる維持補修費は総額では増えていますが、決算の構成比からすると25年度と同様に全体の1.0%でしかありません。

つい先日震度5の地震がありました。そして豪雨と自然災害が多発する今、避難場所にもなる公共施設の維持補修は、最優先課題という区分ではなく、むしろ福祉と同様、義務的経費といってもよい経費ですが、こうした経費の位置づけを見ても、市政運営の姿勢は変わっていないことは明らかです。

私は、こうした状況を改めていくため、まず財源確保の点から、公共施設整備基金への積み立てを、財産台帳を整備したうえ、減価償却費を基にした一定額の積み立てを当初市予算段階から実施することを提案してきました。

これは財源の確保だけにとどまらず、公共施設という財産の総合的なマネジメントにつながり、単年度または数年程度の複数年度を視野に置いた市政運営から、さらに長期にわたる市政運営の転換をもたらすものと考えます。財産台帳の作成とともに、マネジメント重視の市政運営に役立つ会計手法への取り組みを求めます。

本決算には国の地方創生戦略に関連する予算も計上されています。この交付金は少子高齢化が進む中、「東京圏への人口の過度の集中を是正」するために交付されました。

しかし、東京等の都市圏の自治体も人口減少に悩む地方も同様に公金が交付され、同じように取り組むことで、本当に地方が活性化するのでしょうか。

結果的に、交付金を使って地方自治体の自主・自立を推進するのではなく、かえって中央によるコントロールが進み、東京等都市圏への集中が加速するのではないかと、その意見も耳にします。

加えて、国と地方あわせて1000兆円を超える借金を抱える今日、地方創生と言いながら結果的に借金が増える事態を招き、国の財政状況はさらに悪化すると不安視する声もあります。

自主・自立を目指す自治体は、交付金に安易に依存せず、よく内容を吟味。真に必要な施策を選択し、必要額の交付を受ける姿勢がまず求められるのではないのでしょうか。

8月4日のまち・ひと・仕事創生本部の決定によれば、次年度創設の新型交付金は1000億円規模で、この交付金を利用する地方創生事業は半額が地方負担になる仕組みですが、本来、自治体の標準的な行政需要を賄う財源は、地方自治体の共有財源である地方交付税で賄うこととされています。

自治体が自治体らしく運営できて、住民に等しくサービスを提供することのできる仕組みが地方交付税制度ではなかったのでしょうか。

調布市は交付税の交付を受けない不交付団体ですから、自主・自立の市政運営を目指していくべき自治体であり、その方向に則した判断が必要だったはずですが、一般質問における市長の答弁では、そうは感じられませんでした。

また、何よりも地方創生自体が、自分たちのまちのことは、自分たちでつくるという自治の考え方や、地方分権を推進している市政運営からは、相反するものです。その地方創生に沿って市のまちづくりが進められていくことを認めることはできません。

地域の活性化ということでは、市が設立した監理団体である市民サービス公社をさらに生かすことが重要なのではないのでしょうか。なぜなら、市民サービス公社は、地域で仕事を創出し、公共を地域の人が守り育てる参加と協働のまちづくりの中で、市民力を生かして「いつまでもすみ続けられるまちづくり」を推進していくという使命を担っているからです。

具体的な今後の公社の将来像を議論し、公社の自主性を尊重しつつも、公共部門を担う市のパートナーとして位置付け、監理・指導するべきではないのでしょうか。

また、地域のまちづくりとしては、ハード・ソフトの両輪でのまちづくりを進めていますが、地域らしさを創出する取り組みとしては、ハード・ソフト・グリーンを調和させることが必要ではないかと思えます。

21世紀は環境の世紀であるといわれています。そのためにも、都市計画に環境の視点を十分に反映していくことが重要です。見直しされている環境基本計画には、環境配慮型の共生社会に相応しい自然環境を保全・活用し低炭素のまちづくり、そして花と緑をまちづくりに生かした潤いのあるまちづくりを市民と協働で実現できる仕組み等を検討、未来ある子ども達に持続可能な地域社会を手渡していく視点を持っていくべきであると考えます。

以上、平成26年度決算については、いくつかの点を指摘せざるを得ません。

したがって、市民のための市政であることが原点であるという立場としては、本決算について、認定することはできないという判断に至りました。

組織は人です。

毎年、業務が増える一方、職員数は減少する状況の中、市民との参加・協働に情熱をもって取り組んでいる職員の皆さんの姿は、私も説明会、委員会傍聴等できるだけ出席していますので、承知していますが、市民が主役の市政のため、さらに地域を肌で感じ、市民生活の目線で、庁内での活発な議論による政策、施策を立案し、実行していただくことをお願いします。

最後に、自分たちのまちのことは自分たちで決定することが自治の原点です。

その自治の実現をめざしていくことが、市民の信託を得た市政です。この自治の原点に立った今後の努力を期待しつつ、平成26年度一般会計決算についての反対討論とします。